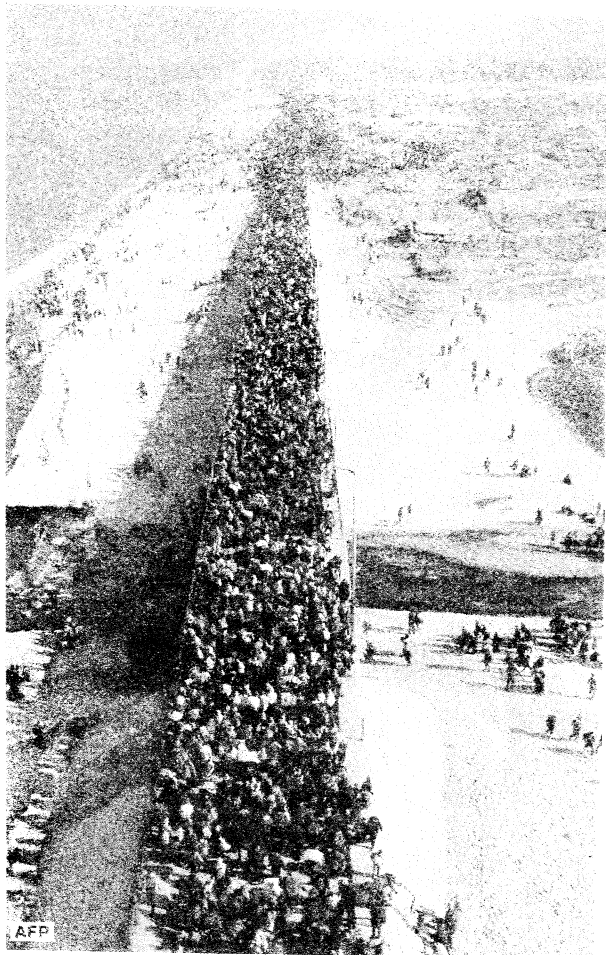


パレスチナと共に

2025年パレスチナの現実と展望

パレスチナガザの北帰行



アル・ラシード通り 2025年1月27日

パレスチナ問題学習会

2025年2月17日 於西部講堂

重信房子

【目次】

一 はじめにーパレスチナ連帯を振り返って

1. 私の生まれた時代と学生運動
2. 何故パレスチナへと向かったのかーパレスチナでの闘い
3. パレスチナに学び振り返った日本

二 続くパレスチナ民族浄化ーネタニヤフの狙いとこれから

1. トランプ政権の登場ー米国新大統領と中東政策
2. 米国の歴史的責任
3. ネタニヤフらの狙いー新構想・コンセプトペーパーから「ガザをドバイにーガザ2035」計画
4. なぜネタニヤフらはそれを求めるのか？
5. 10月7日以降のジェノサイド
6. 国際司法裁判所(ICJ)の判決
7. UNRWA
8. アラブ諸国の変化とイニシアチブの動向

三 パレスチナ側の歴史的現実と問題

1. パレスチナ民族憲章(1968年)全土解放と武装闘争の時代
2. 1982年イスラエルのレバノン侵略、PLO勢力追放と80年代
3. 第1次インティファダ(1987年~1994年)パレスチナ独立宣言(1988年)
4. ソ連東欧崩壊、湾岸戦争を経た和平会議(1991年)
5. 突然の「オスロ秘密合意」1993年
6. オスロ合意によってアラファト派中心にPLOが被占領地ガサへ
7. オスロ合意の破綻 第2次インティファダ 分離壁建設開始
8. 2003年 米軍イラク侵略とアラファト排除
9. アッパース体制に期待し交渉再開ーアラファトの怪死、2005年ガザ撤退
10. 2006年総選挙でハマースが西岸地区ガザ地区とも第一党となり組閣
11. 2007年ガザ封鎖から現在
12. 最近のパレスチナ指導勢力の動向ー自治政府の危険な動向

四 国際社会が問われている中東の今

1. これまでの軍事行動、戦争の規範や論理を越えた米、イスラエルの狙い
2. パレスチナの未来ー占領に抵抗する権利

五 パレスチナに連帯を

1. 新たな国連総会決議
2. 国際連帯運動ーBDS運動
3. 今こそイスラエルの占領に制裁を！パレスチナ国家承認を！

資料添付 第一期トランプ大統領時代の政策 米国政府の中東政策

一 はじめに一パレスチナ連帯を振り返って

1. 私の生まれた時代と学生運動(略)

2. 何故パレスチナへと向かったのか一パレスチナでの闘い

① 学生運動からブントを経て何故赤軍派へ行ったのか

ひとつは一緒に活動してきたブントの友人が赤軍フラクションと一緒にやろうと誘った事
もう一つは当時魅力に感じた過渡期世界論＝ロシア革命以降、世界は資本主義時代から
社会主義、共産主義に向かう真の人類史の世界への「過渡期世界」に入ったという認識。
過渡期世界とは曰く、

「依然としてブルジョアジーが支配階級であり、プロレタリアートは被支配階級ではあるけれども、ロシア革命を媒介にして、ブルジョアジーは受動的、防御的となり、プロレタリアートは国境を越えた世界性を獲得してブルジョアジーを逆制約する位相に立った。」という認識のもとに

3ブロック(資本主義国、「社会主義」労働者国家、第三世界)の階級闘争を結んで世界革命を！

そうした闘いを担うる党の革命、党の武装、デモよりも大きく蜂起より小さい「前段階蜂起」＝首相官邸占拠、権力との武装闘争を主張

世界があっても日本が無い革命論であり、武装闘争を結集軸としていた分決意、心情で闘い抜こうとしていた。でもずっと負け続けた。なぜ負けるのか？海外からそれを捉え返したい。

そのころ、丁度1970年、ヨルダン内戦でパレスチナ問題を知る。

イスラエルとアラブの国家間戦争ではなく、パレスチナ解放勢力が戦っている！そしてボランティア参加を求めている！

② パレスチナでの闘い

パレスチナの現実

人種差別・植民地主義のすさまじい敵に対する生存の闘いと暮らし。シオニズム・イスラエルに対する家族、民族、祖国を奪われまいとするいのちの闘い— この圧倒的現実を前に素直な初心に戻り、自身の生き方、革命観、物の捉え方考え方を問い直さざるを得なかった。

武装闘争の在り方—それだけでは必ずしも革命を強化しないと捉え返す。

国連決議や世界人権宣言、それに基づく国際人権規約に基づく占領に対する抵抗権の行使—こうしたものを軽視して来たことを考え直す

国際主義の実践・自国の人民革命と結びつく戦いを目指す—民間人への被害を与えるような戦いは決してもうしないと決定

人民の願いの実現を

—①武装闘争②前線はまた銃後後方③革命とはスタンバイだ ④民族とは。

リッダ闘争を巡る問題の捉え方—イスラエルの情報操作の中で

リッダ闘争(1972年テルアビブ空港襲撃事件)の報道は、当時イスラエルの「無差別テロ」宣伝のまま、残念ながら今も続いたままです。実際は全く違った様相を当時のアラブ側の報道は伝えていました。この機会にその点を述べておきましょう。当時アラブ諸国とイスラエルは戦争中です。そして当時の日本の国際外交は米国に従うだけの、パレスチナ問題への考えも理解もほとんどなかったのです。日本が中東政策を変えるのは田中角栄内閣の時ですが、1973

年の第四次中東戦争による「石油危機」を脱する「国益外交」によります。この時初めて、米政府追隨のイスラエル擁護に立たず、「二階堂官房長官談話」でイスラエルはアラブ、パレスチナ占領地から撤退するべきだと述べました。石油が欲しいという点からではありましたが、日本が初めて国連決議を掲げて外交政策で独自路線をとったことには価値がありました。わたしは評価しています。

テルアビブ空港襲撃(リッダ闘争)は、この二階堂談話の前の1972年に起きた事件です。

パレスチナ解放勢力の作戦に日本人が義勇兵として加わりました。事件の一報に日本政府は、「日本人がイスラエルの空港攻撃！？クレイジーでは？」と仰天しました。このパレスチナの空港襲撃作戦、リッダ闘争は当時のアラブ・イスラエル戦争の流れの中の戦闘の一つです。この作戦が、占領されたパレスチナの地に降り立って戦ったことで、パレスチナ、アラブ人民ばかりか、アラブ諸国政府まで当時熱狂的に支持して沸き立っていました。その時です。日本政府は急ぎイスラエルに見舞金と共に特使を送って謝罪しました。米国を忖度したのでしょうか。

しかし、この日本政府の行為はアラブではびっくりするほど異様な行動でした。国際社会でも自国民の不祥事を糾弾することはあっても、政府が見舞金を持って謝罪する責任はありません。この日本政府の特異な行動をアラブでは、イスラエル側に立ったアラブへの挑戦だと受け止められてしまい、さらに問題を大きくしました。「占領者イスラエルに対する大義あるパレスチナ解放の闘いに、日本人が参加した崇高な作戦ではないか！」と。

日本政府の振舞に怒ったアラブの人々は「日本商品排斥・不買運動によって日本政府に抗議しよう」と、クウェート、エジプトなどから呼びかけが始まりました。アラブ各国の団体が「アラブボイコット」に日本商品を含むべきだと声を上げたのです。「アラブボイコット」とは、イスラエルと取引している企業、製品はアラブ諸国では厳しく禁止していた措置です。アラブの領土をイスラエルが占領し続けている対抗措置として「アラブボイコット」がさかんな時でした。一つの製品とか一企業ではなく日本の製品全部をボイコットするという呼びかけです。

「日本商品ボイコット」を叫ぶデモ、その時の熱狂はすごかったです。わたしもパレスチナ解放機構(PLO)から「日本商品ボイコット」に対する意見を聞かれて、「政府と民間の会社は同じではない、アラブに居る日本人はイスラエル支持では無いし、日本商品を禁止する必要は無いと思う」と言いました。

私は当時、リッダ闘争までベイルートで普通に暮らしており、大使館や日本人会のイベントに参加交流していました。駐在の日本人や大使館員らとも学習会や食事会をやったり、日米対抗野球大会では応援に駆け付けて、「米帝打倒！日本がんばれ！」などと楽しくやっていました。

そんなベイルートの日本人達は、イスラエルのパレスチナ人弾圧のニュースが報道されるたびに「イスラエルは酷い。あの非道さには日本人の良識やセンスではついていけない」と、話していたのを私は良く知っていました。

それでもアラブでは、作戦後生き残って拘束された PFLP 日本人義勇兵コーゾー・オカモトを称え、リッダ闘争支持集会やデモ、「日本商品ボイコット」の声は一時期すごく盛り上がりました。このときの様子は 2008 年 12 月 22 日の朝日新聞に載った「外交文書公開請求」によって開示された記事でもわかります。それによるとこの 1972 年の日本政府のイスラエルへの特使派遣、謝罪見舞金支払いで、アラブ各国から一斉に抗議を受けたアラブ諸国駐在大使がその困惑を本庁に報告しています。例えば駐エジプト大使は「対日経済ボイコットが議題にされつつある」と伝え、「総理または大臣のアラブ向け声明の発出方至急ご考慮を、と要望した」と、記事は明かしています。

今もイスラエル史観でリッダ闘争を大袈裟に日本赤軍や私と結びつけているのはイスラエルの一方的報道を日本の警察、マスコミが鵜呑みにし、増幅させているからでしょう。

この機会に正しておきますがまず第一に、戦時下の中東におけるあの作戦は、パレスチナ解放人民戦線(PFLP)という解放組織の作戦です。それに日本人三人がボランティアの戦士としてPFLPの指揮の下に参加したものです。当時「日本赤軍」と言う組織は存在していません。(PFLP ボランティアから独立した日本赤軍を結成するのは1974年12月)

私は日本の共産主義者同盟赤軍派出身ですが他の人たちはそうではありません。PFLP 指揮下のボランティア戦士は、作戦機密を話すことは当然禁じられています。作戦参加者以外作戦の具体内容は知りえません。

第二に、私は作戦に関与していません。そんなことは考えればすぐわかるはずで、当時何万人ものメンバーを擁していた PFLP が、高度な機密性を持つ作戦に、外国人ボランティアで、まだ言葉も満足にできない広報部門で働いていた26歳の私に、軍事作戦の内容を打ち明けたり相談することはありえません。

私はパレスチナ解放闘争の大義に身を挺して闘った仲間たちの自己犠牲的な精神と、闘いの意義を最大限支持しました。そして自身も彼らの意志を引き継いで進もうと誓ってきました。それは「作戦の黒幕」とは程遠い夢ある一人のボランティアの姿に過ぎません。

私の、仲間の意志を継承する思いを歪曲し、権力側は意図的に「無差別テロの黒幕」のように宣伝してきました。

第三に、これは戦争中の戦闘行為です。PFLP によると、作戦目的は乗客の中に居る次期大統領候補をターゲットとして空港を制圧し作戦後投降するよう日本人に指示していたとの事です。(この作戦で次期大統領候補アロン・カツィールは死亡し、彼の弟のエフライム・カツィールが1973年から78年まで大統領に就任。彼ら兄弟はイスラエル軍の前身、「ハガナ」で生物化学兵器部隊を率いてきた責任者であり、ガザの井戸にチフス菌を撒いたりしてパレスチナ人を苦しめて来たので、パレスチナ側は戦犯ターゲットとしていました。)

第四に、一方的に日本人だけが銃撃した様に宣伝されていましたが、空港での交戦によって民間人の被害が出ています。当時 PFLP や欧州の NGO は、誰が民間人を殺したのか？弾を見ればはっきりすると調査を求めましたがイスラエルは認めていません。イスラエル兵の銃撃によって民間人が殺されたという事実は隠されました。ハワイ大学のパトリシア・スタインホフ教授は、当時作戦直後にテルアビブに飛び、記事を書いたのですが35年後のインタビューで、イスラエル治安部隊による反撃が民間人を含む26人の死者と70人を超える負傷者の発生の多くに責任があった可能性を語っています。「あれ(惨事)は全く計画外だった。あれはマスメディアとそれを情報源としていたすべての人たち、私の初期の著作を含めて行われた誤ったイメージの一部です。」と述べています。「私はオカモト(注 3人の日本人義勇兵の内、生き残り拘束された)の軍事裁判が終わった直後、あの空港に居ました。まだ銃撃戦の痕が残っていましたが、ものすごい数の警備兵が居て、手荷物受取所の片側に狭いバルコニーのようなものがあり、そこに武装した警備兵たちが立っていたのです。」と、現場を知る者としてクロスファイヤーによって多くの乗客が殺された可能性を述べています。スタインホフ教授は「まるで3人の日本人ボランティアが全員を殺し、全員を負傷させたように語られたが、誰も調べなかった」と指摘し、「なぜなら、事件後、現場を掌握していたのはイスラエル人だけであり、イスラエルの警備兵によって誰かが撃たれた可能性を示すことは彼らイスラエルの利益にならないからです」と述べています。イスラエルは事実を葬ったのです。

第五にその点について当事者のコーゾー・オカモトが語っています。

リッジ闘争義勇兵として戦い、生き残り、終身刑でイスラエルの獄にいた岡本公三さんは赤十字国際委員会の仲介でジュネーブ条約に基づく捕虜交換で1985年に戦場に帰還しました。彼は当時のことを次のように語っています。「わが方から攻撃を受け、慌てたイスラエル警備兵が

旅行者に向かって無差別に撃ち返した。我々が想定していた以上に慌てたイスラエル兵の出鱈目な射撃による死傷者が大半だった。しかし今、僕がそう証言しても自己弁護にしかならない。」と。実際日本人の所持した弾倉の弾の数以上の弾で撃たれていたことがリークされマスコミで語られ始めると、軍事法廷で説明を封じてしまいました。もちろん、無辜の人々が被害を受けた事を私は悼みます。戦争はいつも一番弱い人々に犠牲を強いることは歴史の示す通りです。また、リッダ闘争の軍事戦術は、当時の攻防の流れに規定された歴史的限界がありました。言い訳にはなりません、民間人を意識的にターゲットにして恐怖を増殖させ、戦局を有利に運ぶ戦略を採用し続けているのはイスラエルです。今もガザのジェノサイドに示される通りです。また当時、PFLP からパレスチナ解放勢力は世界に警告を発していました。「イスラエルは戦場であり、イスラエルへの入国を避けるよう」呼びかけ、「入国した者に対して我々は責任を負えない」と公言して来ました。プエルトリコ人乗客がこの事件の交戦で犠牲になったことに対し、当時在米プエルトリコ人の組織が、PFLP の立場を支持し、イスラエルに行った同胞の過ちを声明で指摘していました。こうした当時の時代を踏まえて、リッダ闘争やイスラエルとアラブの対立を理解し調査する姿勢は日本の政府、警察にはありませんでした。ただ「テロリストを逮捕せよ、」です。今も岡本公三さんに対する逮捕状は取り下げていません。ジュネーブ条約に基づく捕虜交換で彼は解放されたのです。一事不再理の原則に照らしても彼は自由で在って当然です。

3. パレスチナに学び振り返った日本

パレスチナ解放闘争から学んだこと

- ① どんなことがあっても生き延びる思想 ナクバを超えて今もガザ、西岸地区で強いられて戦う姿に示される「天が落ちて来ても抜け道はある」という希望を捨てない闘い方。全く日本と違う文化の中での闘いに、私は初心の正義感から振り返る機会を得た。
- ② 革命とは人々が幸せになる喜びと解放を実現するという当たり前のことと実感。
- ③ シオニズムを知れば知るほど帝国主義・植民地主義・人種差別主義の根深さ、パレスチナが地球の「おへそ」の様に問題の中心(戦後、戦勝国によるイスラエル建国の過ち。そのことによって世界秩序は破壊を内包した)だと米欧による世界の二重基準が見えた。
- ④ 私が参加した日本の左翼運動には欠陥があった。70年代総括として日本の革命の在り方を振り返った。(党の「唯一性」や「無謬性」を争ってきた日本の革命党の在り方を問い返す。問題の立て方が常にアンチテーゼ。これでは変革し解決できない。)人も組織も間違え、間違っても正そうとするところに価値がある、そんなあり方を原点にした組織、個人でありたい。その転換を経て、80年代の闘いー国際主義と日本における民主主義の徹底の闘いへー憲法を捉え返しながら来た。
- ⑤ 10.7パレスチナ決起以降は、パレスチナ解放闘争に関わったものとして、イスラエル・米からのバイアスのかかった情報ではなく、パレスチナの人々の声を伝えねば！と、パレスチナ連帯のレンズから、二重基準の世界、米国と一体化した日本はこれで良いのか？問い続けています。以上が私とパレスチナに関わる話です。

二 続くパレスチナ民族浄化 —ネタニヤフの狙いとこれから

1. トランプ政権の登場— 米国新大統領と中東政策

① まずトランプがやったパレスチナに関わる大統領令など—

*パレスチナ人に対する犯罪を犯した西岸のユダヤ人入植者への制裁解除

*2000 ポンド大型爆弾のイスラエル輸出再開

*ガザ住民のヨルダン・エジプトへの「一掃」(=民族浄化)要求

*国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への資金提供を停止。

イスラエルの UNRWA の活動禁止の容認

*レバノンとの停戦合意違反の、南部イスラエル軍駐留継続宣言の容認

*米国の大学の学生や職員たちのイスラエル批判は「反ユダヤ主義」として取り締まり、外国人学生や職員は監視、国外追放ビザ拒否。

*ガザ住民をヨルダン、エジプトが受け入れるべきだという発言

*人権理事会から米国を脱退させる大統領令

*2月4日、トランプは、ネタニヤフ同席の記者会見で「紛争の解決はパレスチナ人がガザから撤退することにある」とし、パレスチナ人が自治区ガザ地区から移住することを望んでいると述べ「我々はガザを所有し、同地にある危険な不発弾やその他の武器をすべて解体する責任を負う。破壊された建物を撤去し、平地にし、その地域の人々に無数の雇用と住宅を提供する経済発展を創出する。」「アメリカが支配権を握れば「中東のリビエラ」に変わるだろう」と発言。トランプ、ネタニヤフと共謀した「パレスチナ全土ユダヤ化構想」発言。パレスチナ人に対する宣戦布告だと現地の声。

2 米国の歴史的責任

① 米国政府が、イスラエルの無法を許してきたことがガザ虐殺につながっている

イスラエル建国時から振り返ると、戦後独立を求めていたパレスチナを戦勝国の米国とソ連が中心になってパレスチナを分割するという植民地支配の継続を作り出しました。(1947年11月29日、国連決議 181 号)シオニストと帝国主義勢力が不可分に生み出して来た歴史の継承です。

テオドール・ヘルツルは、1896年の著作「ユダヤ人国家」で次のように述べています。「欧州のために、われわれはその地(パレスチナ)でアジアに対する防壁の一部を作り、野蛮に対する文明の前哨の任務を果たすであろう」と。シオニズムは一貫して西洋の入植者植民地主義としてパレスチナ人民を蹂躪して来ました。「野蛮な先住民」を自分たち人間より劣るものとして支配し、民族浄化していったアメリカのインディアン、日本の満州建国、アイヌへの振舞いと共通したやりかたです。当初英国はユダヤ資本の財力をあてにし「バルフォア宣言」でシオニストを助け委任統治によってパレスチナにユダヤ国家を創る道を築きました(サン・レモ会議)。しかし英国は、第二次大戦に至るアラブ諸国への植民地支配、石油をはじめとする利権やアジアへの海路として海洋支配の必要からアラブの要求を取り上げる形でシオニストの要求するユダヤ移民を制限するようになり英国とシオニストが矛盾、対立していきました。

シオニストは、英国に代わって米国を重視し米政界へのロビー活動を強化し、トルーマン大統領を抱き込んでパレスチナ分割によるユダヤ国家建設にまで漕ぎつけました。米国は戦勝国の圧倒的力で、戦後ユダヤ機関の要求に沿ったユダヤ人の国づくり支援へと進めていきます。ホロコーストは欧州の反ユダヤ主義がもたらした犯罪です。解決は、ナチスとその同盟者ら欧州の検証と謝罪と賠償によって贖われるべき事柄でした。つまりユダヤ人がもともと暮らしていた場所で共存することを保障する事です。ところがシオニストのパレスチナへの建国要求と、欧州に根強い反ユダヤ主義、また原罪意識が、英植民地支配から独立を求めているパレスチナを犠牲にユダヤ国家を創る流れを生みました。米国政府の支援抜きにはイスラエル建国はありませんでした。出来て間もない国連は圧倒的に米国の意思が反映していました。戦勝国ソ連も発言力がありました。(ソ連は、反ファシズム統一戦線で協力してナチと戦い、また英国に対して武装反乱していた「社会主義シオニスト」らに幻想を持ち、親英アラブ封建反動に対抗するユダヤ国家建設に賛成した)

パレスチナに二つの国を造ると決めたこと、それ自身が不当でありながら更に、イスラエル国家しか作らなかったという国連決議の不履行が、戦後秩序の今に至る中東、いや世界の歪みの始まりです。当時このパレスチナ分割決議は、トルーマン米政権とユダヤ機関の暗躍で、パレスチナの6%ほどの土地しかもっていなかったユダヤ人に肥沃な平野や港湾海岸の56.5%の領土を与えました。94%の土地を持っていたアラブ(パレスチナ)人は43%に減らされ、エルサレム地域は国際管理となりました。その上、パレスチナ人は虐殺と追放に遭って当時のパレスチナ人75万人以上が追放され難民となりながら、アラブ(パレスチナ)の国は造られませんでした。

第一次中東戦争(1948年)において、イスラエルは国連分割決議の56.5%ばかりか、パレスチナの78%を占領しました。しかし米国の力で、イスラエルは占領したまま1949年5月に国連加盟が認められました。国連決議に違反し、占領を正当化するイスラエルに国連が手を貸してしまったのです。

追放された75万人以上のパレスチナ難民の故郷への帰還の権利を1948年12月に国連安保理で決議しましたが(決議194号)イスラエルはそれを拒否し続けています。パレスチナ人は故郷へ帰ることができず、今では追放されたパレスチナ人とその子孫の難民は740万人を超えています。

67年の第三次中東戦争によってイスラエルは更に、パレスチナ全土とエジプトのシナイ半島、シリア・ゴラン高原を占領しました。国連安保理決議(決議242号)は占領地返還を求めましたがイスラエルはそれを無視し、占領したパレスチナ全土、国際管理のエルサレム、ゴラン高原は既に国内法で併合し今も国連決議を拒否しています。この様に戦後の国際秩序の約束事を無視しイスラエルの勝手放題が通ったのは、常に米国が拒否権を発動してイスラエルを許し続けたからです。

② 停戦を求める世界の声を拒否し続ける米国

—イスラエルのジェノサイド以降の国連安保理における米国の拒否権

停戦を求める世界の声を拒否し続ける米国

2023年10月18日	パレスチナ自治区ガザへの援助提供を可能にするため紛争の一時停止を求める決議案が国連の安全保障理事会で否決	
2023年10月23日	イスラエルとイスラム過激派ハマスの衝突をめぐり、国連安全保障理事会では人道支援のための戦闘の一時停止などを求める決議案の採決アメリカが拒否権を行使して否決された。	15か国のうち日本を含む12か国が賛成、アメリカは、イスラエルの自衛権に言及できないなどと主張。
2023年12月8日	国連安全保障理事会は、パレスチナ自治区ガザ地区での人道目的の即時停戦を求める決議案の採決を行ったが、常任理事国のアメリカが拒否権を行使したため、決議案は否決された。	イギリスは採決を棄権。その他の13か国は賛成票を投じた。
2024年2月20日	国連安全保障理事会で20日、パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議案の採決があり、アメリカが拒否権を行使したため否決された。	決議案は非常任理事国のアルジェリアが提案。理事国15か国のうち日本を含む13か国賛成、イギリスは棄権。
2024年4月18日	国連安全保障理事会は、パレスチナを国連の正式な加盟国とするよう勧告する決議案を採決、アメリカが拒否権を行使して否決された。	理事国15か国のうち日本やフランスなど13か国が賛成したが、イギリスとスイスが棄権し、アメリカが拒否権を行使。

2024年5月15日アメリカ政府は14日、イスラエルに10億ドル(約1360億円)を超える規模の武器を送る計画を連邦議会に通告した。国連安保理として、2024年8月27日には2,000ボルトの弾を500回目的の輸送が行われたと米政府自身が述べています。

③ トランプ政権の新中東政策は、ネタニヤフ案

今後のトランプ時代は、イスラエルと一体に、パレスチナ人を追放し、ガザを乗っ取ろうとしていくでしょう。ネタニヤフ政権は、停戦とは名ばかりで暴力的にガザ抹殺と破壊の上に、次の目標である西岸地区破壊を続けています。これを支持支援しているのがトランプ政権。

トランプは、これまでネタニヤフの仕事最後までやらせろと発言し、ガザ住民をヨルダンやエジプトに移送させる案まで提案、ガザを米国とイスラエルで所有管理するとネタニヤフ同席のもとで発言し、極右シオニストの喝采を浴びています。

ネタニヤフは、トランプの威を借り、サウジアラビア・サルマーン皇太子とトランプとの親和的な関係を利用して国交樹立、「アブラハム合意」拡大へと戦略的に描いているでしょう。そこで描かれるガザは、ネタニヤフ構想「ガザ 2035」に示される米、サウジ、エジプトらと組んだガザをドバイのような都市に再建し、ガザ沖のパレスチナの資源「ガザ・マリーン」の油田を開発し、サウジの未来都市「NEOM」と結ぶイスラエルの下に中東経済活性化の構想の推進です。占領に反対する勢力を圧殺破壊しながらそれは今、進められています。かつてトランプの中東政策は、ネタニヤフの望む中東政策であったが、これから更にイスラエルの政策が「米中東政策」となる時代です。ガザを破壊し、西岸を破壊し、イランへの攻撃破壊、シリア占領、レバノン攻撃など、トランプと共同で進め、国連機関、国際基準をさらに蔑ろにしていくでしょう。国際刑事警察のネタニヤフ逮捕状への報復、UNRWA 破壊にむけた行動は「難民」を無くし帰還の権利を無くす狙いです。

3 ネタニヤフらの狙い—新構想「コンセプトペーパー」からガザをドバイにと言う「ガザ2035」計画まで暴露されている。

① 2023年10月 ネタニヤフが「コンセプト・ペーパーに過ぎない」と言い訳した—「ガザ住民に対する政策オプション」と題する文書が暴露された。

「パレスチナ人をシナイ半島へ追放し」、ガザをイスラエル領土として占領する事をガザの未来としてそこで語っている。

強制移送の第一段階は、北部を空爆して住民を南部に移動させ、さらにシナイ半島に追放してそこに「テント・シティー」を建設する。第二段階では、それを常設居住地にし、住民が再びガザに戻れないように境界線には帰還を阻む「バッファゾーン」を作る。そのためにはアメリカの支援が必要であり、エジプト、サウジアラビア、UAE、トルコなどに案を受け入れさせ、資金援助

もさせるというもの。「エジプトには国際法上、住民を受け入れる義務がある」とも書かれていた。

この案は、ネタニヤフが初めて首相になった1996年にパレスチナ問題の解決として示したことのある案。同様のプランを米国大統領オバマにも持ち掛けた。ネタニヤフはこの案が今回リークされるとすぐ会見し「これはコンセプトペーパーで決定したものではない」と言い訳した。それでもペーパーの存在を認めたところに次の展開の可能性を示唆していた。ガザからも西岸からもパレスチナ人を追放するという考えは右翼リクード党の「エレッツ・イスラエル」として昔から主張していた。2005年にイスラエル政府がガザ撤退を実行したとき先頭で反対し続けたのがネタニヤフ、スモトリッチ、ベングビール等であった。

② 2024年8月首相府からリークされたペーパー

ーガザでは、ハマスとその同盟者の力と構造をできる限り破壊し、ハマスとイスラム聖戦を支持する民衆を狙い、支持者やその家族を殺害・無力化することで、戦後のガザ管理を容易にする。

このジェノサイド期間中、ガザから捕虜を取り戻すために限定的な停戦を行う。この期間中に、アッバース大統領と彼の自治政府、そして軍が国際的な仲介者を通じてガザに入ることでガザでの権力復興を正当化させ戦争を事実上終了する。この結果、ハマスとの合意は不要となる。

新たな現実のもとでガザの限られた領域にイスラエル軍は留まり、必要に応じて深部に侵入できるようにする。

西岸では、自治政府を終わらせ、西岸のパレスチナ人を減少させる。そのために、集団的な罰則を段階的に導入し、住民が自発的に西岸から移住することを促す。これは訓練された入植者の助けを借りて行われる。

アッバース大統領は、「ガザを自治政府が統治する計画」の実施に即時に取り組む用意があり、これによりエジプトとの国境管理の問題を解決させる。アッバースの部隊がガザに移行することで、西岸での新たな権力に対する防御や攻撃的な行動が行われないよう武装解除を進め、新しいガザ政府を守る役割を果たす。

ガザへのビジネスパーソンや労働者、その家族の移住を促進し、再建プロジェクトや新しい雇用機会を活用させる。これは、西岸での懲罰的措置と相まって、人口移動を促進し、一度ガザに移った者の西岸への帰還をほぼ不可能にする。さらに、アメリカやパートナーに、リベラルな団体や機関のプロジェクトに焦点を当てるよう促し、これにより、現在の過激な基盤に変化をもたらす、開放的で自由な環境を醸成する。

この計画は、アメリカとヨーロッパの同意を得ており、地域のアラブ諸国からの承認と賛同を得た複雑な段階的プロセスに基づいて実行される、とのこと。

③ 「ガザを次のドバイに」のネタニヤフ首相府の魂胆

ガザの民族浄化作戦の上に、成立させる呆れた計画があります。米国誌「ザ・ネイション」7月号に載ったコラム「ガザを次のドバイに変える恐ろしい計画」は、ネタニヤフ首相府が描いた「ガザ 2035」、「危機から繁栄へ」のガザの未来図を伝えています。この未来図では、ガザを「タブラ・ラサ」とするらしい。「タブラ・ラサ」(Tabula Rasa)とはラテン語で「白紙」または「無垢な状態」を意味し、人が生まれた時の心の状態を「白紙」に例えて、経験や教育によって形作られていくという概念を表現しているそうです。ガザにパレスチナ人が住めないように意図的に瓦礫、廃墟化し、ガザを「タブラ・ラサ」として未来都市化するネタニヤフ案。このネタ

ニヤフ構想は、ガザに超近代的な高層ビル群を建設し、ガザ沖合の推定17億バレルのパレスチナの資源「ガザ・マリーン油田」を掘削し、太陽エネルギー施設など未来都市を描き、AI生成画像が添えられていたそうです。この計画には、サウジアラビア北西部で住民抑圧の上に野心的に進められてきた「ビジョン2030」の未来都市「Neom」(ネオム)と、ガザを高速鉄道で接続する構想も含まれるそうです。2035年までに計画を完成させるために、ネタニヤフは、ガザ住民の浄化を急いでいます。ガザ住民の追放とガザ瓦礫化は計画の始まりなのです。既にトランプの義理の息子のシオニスト、クシュナーは、サウジから巨額の投資を受けており、ガザ地区の「水辺の土地」の「非常に価値ある」可能性を称賛し、イスラエルが同地区を「浄化」する間、民間人を立ち退かせるべきだと示唆し計画を構想中です。

4 なぜネタニヤフらはそれを求めるのか？

① 自己保身の権力維持ネタニヤフは3つの汚職事件の被告。停戦は首相の座を失うので右翼勢力を利用しつつジェノサイドを続け、トランプ再選でトランプの支持支援を期待して権力基盤を強化中です。トランプと、逮捕状の出ている戦犯ネタニヤフとの2月4日の会談は、ネタニヤフの権力維持が盤石であることを国際社会に見せつけました。

② シオニズム・イデオロギーシオニズムは、「土地なき民に民無き土地を」(先住民を人間と認めていないから「民無き土地」などという。)当初からのシオニズムのアパルトヘイト、植民者植民地主義イデオロギーの実現。西欧帝国主義と一体の考え。テオドール・ヘルツルが著書「ユダヤ人国家」のなかで述べている言葉が象徴的。「欧州のために、われわれはその地でアジアに対する防壁の一部を作り、野蛮に対する文明の前哨の任務を果たすであろう」とし、パレスチナにある全キリスト教徒の聖地のために治外法権を守るとも表明している。ネタニヤフの祖父は、修正シオニズムの始祖ジャボチンスキーの同志であり、父も歴史学者の同一イデオロギーの家族だった。兄は PFLP のハイジャック・エンテベ事件で指揮官だったが殺されています。

95年には労働党首のラビン首相が右翼シオニストによって暗殺され、ネタニヤフが権力の座についてからオスロ合意破壊が続きました。建国以来イスラエルには国境の規定がありません。1971年私はパレスチナ解放闘争に参加した時その異常さを初めて知りました。「イスラエルは1947年の分割決議の国境をはじめから無視してパレスチナ人の領土分となっていた北部やネゲブ砂漠を占領し、休戦ラインを境界としてなし崩しに78%の土地を占領した。さらに第二次中東戦争ではシナイ半島を占領し米ソの強い圧力で撤退したが1967年の第三次中東戦争ではパレスチナ全土、シナイ半島、シリア・ゴラン高原も占領し、更に今も領土の拡大を狙っている。」と PFLP の人々が地図で示してくれました。シオニストの中でも極右は「川から海までイスラエル」と、ユーフラテス川からシナイ半島の地中海の西までのアラブ領土を強奪するつもりなのだと説明してくれました。当時はキブツを作り上げていたベングリオンら「社会主義シオニスト」が建国以来30年政権を牛耳っていましたが1977年初めて右派の「修正シオニズム」というジャボチンスキーを始祖と仰ぐリクードが政権を握りました。これがネタニヤフの党です。既に述べたように、大イスラエル主義の領土拡張をめざし、「ユダヤの軍事力を絶対的優位に立たせることが国家建設だ」とする考えです。アラブ人がユダヤ人のあまりの強さに、ユダヤ人を排除すると言う望みを放棄した時だけ平和共存が成り立つとし「そのような合意に至る唯一の道は『鉄の壁』すなわちどんな場合でもアラブ人の圧力にびくともしない権力をパレスチナに我々が確立して初めて得られる」とする軍事至上の国家戦略です。

③ シオニズムとナチズムが共同してきた歴史、同じ選民思想と人種差別主義にたつことを板垣雄三先生は古くから述べています。(「ナチズムとイスラエル」1978年世界7月号など)板垣先生は次のような要旨を述べています。

第一に、歴史的事実として、1933年ナチの権力掌握が、ドイツの「ユダヤ人」の間で、初めてシオニストの優位を作り出した。それまでシオニストは全くの少数派であった。

第二に、シオニズム運動の「パレスチナへ行くべきだ」と言うユダヤ人へ呼びかけるイデオロギーが、ドイツ社会においてユダヤ人差別反セム主義に手を貸すものであるとして多数派ユダヤ人は批判していたが、ナチ政権は「ユダヤ人」がシオニストなることを強制していくような権力として登場した。つまり、シオニストだけが当局と交渉することができた。共産党社民党労働組合の機関紙が禁止になったりしても、シオニストの機関紙「ユードィッシュェントシャウ」紙だけが自由に振る舞えた。シオニストの青年組織ペタルは、ナチ組織以外で制服の着用を認められた唯一の団体であった。

第三に、シオニストは、ナチの用語法にならって「ユダヤ民族」「ユダヤ人種」の新たなる目覚めの時期が到来したとして、ポグロムとボイコットと公職追放と言うナチの対「ユダヤ人」政策を歓迎したという。これまでさっぱり進展しなかったパレスチナ移民運動がナチ・ドイツの出現によってユダヤ人社会でもシオニストの勝利となったからだ。パレスチナ現地のユダヤ人代表機関やシオニスト諸団体の側でも、お互いに牽制し合いつつではあるが、競ってナチ政権の接触を求めはじめた。

第四に、具体的に上げれば、ドイツ製製品の輸出と引き換えに、ドイツのユダヤ人金持ち市民の資産の送金を認めるナチとシオニストの「ハアヴァラ(移送)協定」が結ばれドイツ製品がパレスチナに溢れたという。また、シオニストのパレスチナ船舶会社は、ドイツ客船を購入して「テルアビブ号」と改称し船長はナチ、船尾には鮮明なヘブライ文字、マストにはナチの鍵十字を掲げて、1935年ブレーマハーフェンとハイファの間に就航し、移民の輸送に当たったという。

ナチの代表的イデオログ、アルフレッド・ローゼンベルグはユダヤ人を追放するために「シオニズムは熱烈に支持されなければならぬ」と書いた。(「時代の変遷におけるユダヤ人の痕跡」ミュンヘン1937年)

1938年11月のクリスタルナイト(水晶の夜)の大虐殺ポグロムを境に、パレスチナ移住の大波が続くシオニストたちは、ナチスSSと協力して、青年を中心にユダヤ人の移民を選別する作業に当たったと言われている。以上のようにナチスとシオニストの間のこのような協力関係の全貌は隠されている点を板垣先生は指摘して来ました。「ナチズムのシオニズム性とシオニズムの反セム主義性と言う問題に付き当たたらざるを得ない。」と指摘しています。これらは自分たちが優越した人種であり、植民地原住民は人間として認めず住民浄化を繰り返す虐殺、迫害して来た帝国主義の植民地支配の姿、米国のインディアンに対する、欧米のアフリカに対する、日本の朝鮮、満州支配、国内での琉球、アイヌへの振る舞いと共通しています。これは現在パレスチナで起こり、未来にも帝国主義の植民地支配の側から国境を侵略する振る舞いとしてある過去ではない事を直視する必要があります。

5 10月7日以降のイスラエルのガザに対するジェノサイド

ガザ政府メディアオフィスは、2023年10月7日(土)から2025年1月18日(土)までの470日間にわたり、イスラエルによるガザ占領によるジェノサイドの主要統計に関する最新のレポートを発表しました(停戦直前までの数値)。これは「イスラエルとハマースの戦争」ではなく、ナクバ・民族浄化です。10月7日、パレスチナ勢力は「アルアクサ洪水作戦」という第三次インティファダとも言える

民衆蜂起を開始。占領下人民の抵抗の権利を決死的に行使した。しかしこれは、10月7日に始まったのでもなければテロでもありません。日本の報道では「ハマースの攻撃」と言うが、ガザの解放勢力が一致団結してこの作戦に参加している。ハマースのアルカッサム旅団、ファタハのマルワン・バルグーデーを指導者と仰ぐアルアクサー殉教者旅団、PFLP の殉教者アブアリムスタファ旅団、イスラーム聖戦機構のアルコッツ旅団などが一丸になっている。ハマースのイスラーム建国路線には反対して来たPFLPも参加しました。

- ◆ 何故こうした大規模な一致した作戦に踏み切ったのか？ パレスチナの生存の闘争が臨界に達するほど人種差別、民族浄化政策が続いたため。パレスチナ側が仕掛けたというよりイスラエル側の長年の迫害が生んだ結果と言える。この洪水作戦はアラブ民衆に決起を呼びかけ、民衆の連帯でイスラエルや、アラブ各国政府や国際社会の現状を変える戦いを復権しようという意図もあった。こうした形でしかパレスチナ人の叫びは世界の人々に届かなかったとも言える。パレスチナから見える世界は二重基準の国際社会・世界です

▶ 470 日間の連続した大量虐殺。

①死者

*イスラエルの占領によって行われた虐殺。10,100 人

* 死者と行方不明者 61,182 人。

(病院で収容されていない行方不明者 14,222 人—46,960 人の死者の遺体が病院に受け入れられた。—1月18日現在)

*パレスチナ人家族を標的とした 9,268 件の虐殺。

②子どもの死者、17,861 人

(生まれ殺された新生児 214 人を含む)。

(1 歳未満の子ども 808 人が死亡した。)

③飢餓と栄養失調による 44 人の死亡。

④ 難民のテントで極寒により 8 人が死亡、うち 7 人は子供です。

⑤女性死者 12,316 人。

⑥医療スタッフの死亡 1,155 人。

⑦民間防衛隊員 94 名が死亡。

⑧ジャーナリスト殺害、205 人。

⑨救援隊員と警察官が死亡、736 人。

⑩12,800 人の学生が戦死

⑪760 人の教師と教育者が殺害された。

⑫150 人の学者と研究者が処刑された。

▶ 占領

① 占領軍が病院に設置した 7 つの集団墓地から 520 人の遺体が回収された。

② 病院に搬送された負傷者、110,725 人

③ 長期的なりハビリテーションを必要としている人 15,000 人。

④ 4,500 件の切断、18%が子供に影響を及ぼしている。

⑤ ジャーナリストとメディア関係者 400 人が負傷。

⑥ 占領軍が破壊対象とした避難所と避難センター、220

▶被害者の 70%は子どもと女性でした。

▶ 38,495 人の子どもが孤児になったり、少なくとも片方の親が行方不明になった。

13,901 人の女性が未亡人となった。

3,500 人の子どもが飢餓による死に直面している。

① 占領軍の医療攻撃(医療スタッフ1155人殺され、病院が破壊された)

② 医療不足により6万人の妊婦が危険にさらされている。

③ 海外での治療を必要としている12,700人の負傷者。

④ 12,500人のがん患者が治療を必要としています。

⑤ さまざまな病気の3,000人の患者が海外で緊急医療を必要としている。

⑥ 避難による感染症の症例、2,136,026

⑦ 避難条件による肝炎症例は71,338例。

35万人の慢性患者が医薬品不足により危機に瀕しています。

6 国際司法裁判所(ICJ)の判決

◆ 2023年12月末、アパルトヘイトに苦しんできた南アフリカ政府はパレスチナ人が直面している現実にはジェノサイド条約に違反している、とイスラエルを提訴しました。イスラエルに対する即時の停戦と集団懲罰や強制移動の取り消しなどガザのパレスチナ人を保護する措置をイスラエルに命じるようICJに求めました。

◆ そして2024年1月26日ICJはイスラエルに対し、6つの暫定措置を命じました。ジェノサイド条約(ジェノサイドの罪の防止及び処罰に関する条約)で定義されたジェノサイド行為の自制、ジェノサイドを直接的かつ公然と扇動する行為の防止と処罰、ガザの民間人への人道支援を確保するための即時かつ効果的な措置などです。そして、ジェノサイドの証拠を保全し、今回の命令に従って一カ月以内にレポート提出を求めました。国連に加盟するすべての国にこのICJ決定は法的拘束力を持ちます。イスラエルとそれを擁護する欧米の言い分は著しく損なわれました。

◆ 7月19日にはICJは、イスラエルの市民団体が告訴していたイスラエルのパレスチナ領土占領に関して国際法に違反していると勧告的意見を出しました。「占領されたパレスチナ領土におけるイスラエルの存在は違法である」と。そして入植地建設を直ちに停止するよう求めています。国連の諸機関のあらゆる角度からの検証はパレスチナの占領を許さない立場で一貫しています。

◆ イスラエルに「自衛権」はありません。2004年の分離壁違法国連総会決議を受けたICJの勧告的意見。国連憲章の自衛権は被占領地住民に対しては適用されない。

7 UNRWA

イスラエルはICJの判決に対抗して局面を転じようと、同日情報戦を開始し、UNRWA攻撃に出た。

ガザからの10月7日の攻撃に UNRWA 職員12人が13人が関与したというキャンペーンで、UNRWA の解体まで主張。日本は米国に追随し UNRWA の資金提供をストップ。

欧米では UNRWA への支払いをストップしたことに抗議する市民の声に押されてスウェーデン、カナダ、欧州委員会は資金援助を再開することを決定。日本も UNRWA の事務局長の訪日をへて 4 月 2 日停止していた UNRWA への資金提供を再開。

イスラエルは難民の帰還の権利を拒否し、難民が現在いる国に同化させ600余万人の難民問題を終わらせようと企んできた。イスラエルと米国の意図は変わらない。

イスラエル議会は、8月22日 UNRWA をテロ組織に指定し、10月28日3カ月の活動停止を議会で可決。UNRWA 潰しを加速させている。11 月 4 日イスラエルは UNRWA の活動を認める協定の破棄を国連に正式に通告した。そして2025年のいま、UNRWA 活動禁止を宣言し米国はそれを支持。国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の活動禁止を求めるイスラエルの動きは、1948年の難民救済に特化したこの国連機関 UNRWA を廃止することによって740万人を超える難民を現在の居住地に同化させ、国籍を与えて「難民」を無くすことです。それは、「パレスチナ人の帰還の権利」を無くしてしまう狙いです。その第一歩が UNRWA 攻撃なのです。トランプは前政権時から UNRWA の予算の 30 パーセントである 3 億 6,500 万ドルを占める米国からの同機関への年間拠出金を停止してきました。イスラエルと一体に UNRWA 清算を企むでしょう。

8 アラブ諸国の変化とイニシアチブの動向

2024年 10月 30 日、「二国家解決策実施のためのグローバル・アライアンス」の第 1 回会合がサウジで開催され 90 か国以上が参加しました。この会合は 9 月の国連総会決議で発足し、当初はサウジとノルウェー、EU とアラブ連盟が主な後援者でしたが、さらに多くの国々が支持と実現への関心を表明しました。二国家解決策を実現するための取り組みを強化し「占領の終結とパレスチナの独立国家の実現を目的とした具体的な段階とタイムテーブルを通じて平和を達成する」という基本方針が進められました。11 月 11 日には、同じく首都 リヤドで 57 カ国の首脳によるアラブ・イスラーム臨時首脳会議が開催され「パレスチナ人民が正当な国家建設を達成するための断固とした支持」を表明し、国連決議 194 号に基づくパレスチナ難民の「帰還の権利」を求め、「東エルサレムを首都とするパレスチナ人民の独立した主権国家建設の権利」を確認しました。この会議でサウジは「イスラエルのイランへの侵略 に対しサウジは拒否する」と表明し、反イラン包囲体制からのサウジの脱却を示しました。

サウジはまた、レバノンにも影響力を行使。2 年以上大統領が選出されずに来たレバノンで 1 月 10 日、やっと大統領が選出されました。これはヒズブリーダーがアウン大統領候補の支持に回ったことで成立しましたが、このアウン大統領は、サウジのバックが強い人物で欧米も支持。大統領の最初の訪問地はサウジ、サルマーンとの会談です。

ちなみに、新たにレバノン首相に任命された人物はナワフ・サラーム国際司法裁判所長官です。これによりサラーム判事が辞任した後、国際司法裁判所長官には、ウガンダ人ジュリア・シブテンデ副判事に道が開かれます。彼女は 裁判所の判事の中でイスラエルに対するすべての暫定措置に反対票を投じた唯一の判事です。彼女が任命されれば、ジェノサイド裁判の最終判決にも反映される可能性が語られています。しかし国連総会と安全保障理事会が決定するので総会では阻止されるで

よう。また、シリアは、世俗主義のアサド政権からスンニー派原理主義暫定政権に一気に変わりました。「アラブの春」を利用し湯水のように武器財政支援でアサド政権を打倒しようとして来たスポンサーはサウジ、カタール、トルコのスンニー派政府です。新たなスンニー原理主義暫定政権リーダー、サウジ生まれのアル・シャラーは、サウジを模範とするシリアを作ると公言しています。シリアを破壊占領中のイスラエルは批判せず、批判するどころか他の幹部はイスラエルからの投資も歓迎だと言及しています。このシリア暫定政権の復興イニシアチブもサルマーン皇太子です。1月12日、シリア支援の Riyadh 会議で西欧諸国にシリア暫定政権の承認を求め、経済制裁の解除を働きかけ、ドイツのバーボック外相はシリアへの人道支援に5000万ユーロ(5130万ドル)を投じると表明しました。2025年、米国・イスラエルのイラン敵視行動や「ガザ所有発言」に対してサウジを中心とするアラブ産油国が環境政策や石油政策含めてどのような道を進むか注目です。

トランプのアメリカ・ファースト戦略の影響を受ける中国やロシアの巻き返しを目指す動きの中で、サウジやトルコがどのような中東秩序にシフトするか明確になるでしょう。しかし、忘れてはならないのは、こうしたパラダイムの底流にはアラブ・中東人民の熱いパレスチナ連帯の叫びがあることです。イスラエルに対する激しい怒りの沸騰しているアラブ・中東で、サウジも安易に米・イスラエルの反イラン行動に与することはできません。

今年6月、国連総会の決定によってサウジとフランスが共同議長国になってパレスチナ二国家解決に向けた国際会議が予定されています。もちろんこの二国家解決の枠組み自身、パレスチナ解放を目指す勢力から見れば、パレスチナ解放を押し留める偽善的枠組みでしかないのです。それでも、パレスチナ人の追放やガザ所有を公言する2025年の攻防で、まずイスラエルのジェノサイドを永続的に止め、イスラエルと米国のパレスチナ併合に対抗するひとつの政治的な動きとして、パレスチナの国家承認・国連加盟とともに国連総会中心にサポートしていくことは価値があります。

三 パレスチナ側の歴史的現実と問題

1 パレスチナ民族憲章(1968年)と、全土解放と武装闘争の時代
(70年ヨルダン内戦、国連への登場、75年から1991年レバノン内戦、)

2 1982年イスラエルのレバノン侵略 PL0 勢力追放と80年代
武装闘争から政治闘争へのパレスチナ内部の分裂など

3 1987年、インティファダ勃発

その力を背景にパレスチナ独立宣言を採択した。(1988年第19回 PNC(パレスチナ民族評議会)同時に、22%のパレスチナ領土に国を造るという政治宣言が出され大論争の末、多数決で左派は押しきられた。PFLP から全土解放を求める勢力(反アラファト派)とインティファダから登場したハマースが共同で活動はじめる。

4 ソ連東欧崩壊、湾岸戦争を経た和平会議(1991年)―そこでの包括的なアラブ代表団の統一した交渉

ソ連東欧崩壊は世界秩序の構図を変えた。アラブ政府やパレスチナの後ろ盾喪失ばかりか、旧ソ連圏からの100万人を超えるユダヤ系の人々のイスラエルへの移民と西岸地区への入植地拡大マドリード国際和平会議のパレスチナ代表団は PL0 を防衛し交渉の入り口として「入植地撤去」を訴えていた。その裏で、アラファト、アッパースらのオスロ秘密交渉が始まっていた。

5 突然の「オスロ秘密合意」1993年

オスロ合意に賛成したイスラエル側の意図は、止められないパレスチナ住民蜂起・インティファダをPLOの力を借りてストップすること。PLO側は湾岸戦争でイラクのサダム・フセインを支持したことでサウジら怒った湾岸拳国が援助をストップしアラファトに代わるトップをもとめていた時だったのでアラファト派は打開策としてオスロ合意を推進した。アラファトとラビンの書簡が現実を示しています。(意に反する民族憲章は書き換えるなど)以降、PFLP、ハマースらは「オスロ合意反対」で闘い続けた。

6 オスロ合意によってアラファト派中心にPLOが被占領地ガサに入る

(1994年7月)占領反対の抵抗運動は続き、オスロ合意反対の声が大きくなった。イスラエルの酷い弾圧にアラファトが抗議するとベレス外相は「治安上の問題ではテロリストに対する搜索や逮捕はPLOとの合意の内容であり、我々はPLOパレスチナ警察がなすべきことを行っているのであって、感謝されにすすれ非難されるいわれは全くない」と言った。

実際パレスチナ警察はイスラエルと共同し、パレスチナ人に対する言論抑圧逮捕をする役割を負わされた。(PFLPのサーダト議長らの例など)

7 オスロ合意の破綻—第二次インティファダ勃発 シャロン分離壁建設開始

オスロ合意から最終的パレスチナ地位交渉で2000年7月キャンプデービッド交渉で決裂(同じ5月イスラエル軍南レバノンから敗走撤収)2000年9月リクード党のシャロンがオスロ合意破壊の為にエルサレムのイスラームの聖地アルアクサーモスクに約1000人の軍靴の部隊を率いて侵入。それに抗議して第二次インティファダ始まる。

パレスチナ警察とイスラエル軍の銃撃戦、アラファト大統領府破壊、9・11事件を利用して「アラファトはアルカイダ」とシャロンの暴走。分離壁建設開始2002年

8 米軍イラク侵略2003年とアラファト排除

2003年アラファトがイスラエルの要求に従わないので排除を決定し、2003年モサド工作による首相ポストで権力を奪おうとしたが失敗。

9 アッパース体制に期待し交渉再開—アラファトの怪死

リクードのシャロン、2002年2月計画発表し6月から分離壁建設開始、2005年ガザからのイスラエル軍撤退などパレスチナとの徹底分離政策

10 2006年総選挙でハマースが西岸地区、ガザ地区とも第一党となる

(モサド構想で首相に権力移譲したことがネックとなる)

- ① 当初は協力したアッパースも民主主義的選挙で選ばれたにもかかわらず「ハマーステロリスト政権は認めない」とするイスラエルと米国に同調して画策。サウジアラビア介入で統一政府造るも、米、イスラエル「ハマースが入っている限り認めない」と拒否。
- ② その間、イスラエル米英の将軍らの指揮と訓練でファタハの元ガザ保安長官でありアッパースの顧問であったダハラーンを指揮者に、ガザでのハマース追放クーデター計画。2007年6月計画寸前にハマースが察知し警告。ハマースは警告の上予防検束したがダハラーンは逃亡したあと。クーデター計画が失敗すると、アッパースは、正規の首相イスマイル・ハニヤを一方向的に罷免し、西岸地区に元財務相でIMF代表も務めたファイヤードを首相に任命。ここに2つの政府が成立した。
- ③ ファイヤード内閣はPLC(パレスチナ立法評議会)を開いて承認されないままである。なぜならPLCはハマースが多数を占めているので開催しないことにした。ファタハのクーデター未遂をきっかけ

に西岸地区でもハマースの当選した議員が弾圧逮捕された。乗じて、イスラエルはガザへの集団懲罰として、ガザを封鎖し食糧、電気、燃料、など一切を閉鎖しコントロールするシステムに変えた。

11 2007年ガザ封鎖から現在

- ① PFLPらのイニシアチブでファタハ、ハマースら解放勢力のPLO参加統一を目指し、パレスチナ統一救国政府構想が作られるたびに空爆でガザを攻撃し分断を図ってきた。
- ② 合意に縛られ(国際合意として資金援助は「パレスチナ支援アドホック連絡委員会」(AHLC・通称「パレスチナ支援調整会合)を通じて行うことになっており、自治政府はイスラエルの合意なしに何もできない。

こうした対占領イスラエルへの闘いと自治政府からの弾圧に抗した闘いを強いられ、自治政府の支持は失われた。人民の要求もあって何度も統一協議を行っているが、米、イスラエルの妨害や、米イスラエルの意向を放棄できない自治政府の考えもあって困難がある。

12 最近のパレスチナ指導勢力の動向—危険な自治政府の動き

昨年2月のモスクワ合意、7月22日の北京合意。パレスチナのほとんどの政治解放勢力が合意に参加しています。①パレスチナ民族解放運動(ファタハ) ②イスラム抵抗運動(ハマース) ③パレスチナ解放人民戦線(PFLP) ④パレスチナ解放民主戦線(DFLP) ⑤パレスチナ・イスラム聖戦運動 ⑥パレスチナ人民党 ⑦パレスチナ人民闘争戦線 ⑧パレスチナ民族イニシアティブ運動 ⑨パレスチナ解放人民戦線—総司令部 ⑩パレスチナ民主統一(FIDA) ⑪パレスチナ解放戦線 ⑫アラブ解放戦線 ⑬アラブパレスチナ戦線 ⑭人民解放戦争の先駆者(アッ=サーイカ部隊)

パレスチナ各派はパレスチナ解放機構(PLO)の枠内で、すべてのパレスチナ勢力および派閥を含む包括的なパレスチナ民族の統一を達成することで合意。

14 団体は、国連決議に従ってエルサレムを首都とする独立パレスチナ国家の設立と、国連決議194号に基づく帰還権の確保を確認した。参加者はまた、国際法および国連憲章に基づいて占領に対する抵抗とその終結の権利をパレスチナ人民に認めた。彼らは、パレスチナの法令に基づいて、パレスチナ各派の合意により暫定国民統一政府を形成することを決定。この政府は、パレスチナの領土内のすべてのパレスチナ機関を統一し、ガザ地区の再建を開始し、可能な限り早急に中央選挙委員会の監督の下で総選挙を準備すると決定した。しかし、アッバースがイスマイル・ハニヤ吊問にカタルに行かなかったところに今後の統一の困難さが示された。

アッバース派は、ガザを自治政府が統治すると意欲を示しており、米、イスラエルの思惑、ネタニヤフ構想に取り込まれる条件がそろっているのが現実です。既に西岸地区ではイスラエルに弾圧され虐殺されているイスラーム聖戦や若者たちを、イスラエルと共同して弾圧していると報道されています。そしてその現実を伝えるアルジャジーラ報道を2025年1月2日に禁止する措置をとったりしました。民衆の反発で3日には解除されました。

四 国際社会が問われている中東の今

1 これまでの軍事行動戦争の規範を越えたイスラエルと米国政府の狙い

イスラエルは中東世界を変えるチャンスとして米を巻き込み全面戦争を仕掛けています。イスラエ

ル・ネタニヤフ政権は、ジェノサイド軍事行動で国が疲弊しているのに、2025年、トランプ政権の登場と連動して反イラン戦争挑発を準備し始めています。その力は米国のあり様にかかってきます。その米国大統領がガザを米国の所有に、と訴えている現実。危機が拡大しています。しかしあまりのトランプのパレスチナ人の追放民族浄化発言にかえって中東、グローバルサウスばかりか欧州もトランプ、ネタニヤフに対決せざるを得ません。政治攻防が激しくなる2025年です。これまでの国際法、国連決議、条約を守るのか、それとも軍事的財政的優位の弱肉強食がこれからの規範をきめるのか？

米、イスラエルは反占領抵抗勢力に対し政治・経済的包囲、情報戦や暗殺、破壊工作を繰り返してきました。2023年以降は米欧政府が「自衛権」の名でイスラエルのガザ・ジェノサイドを容認したことが、ネタニヤフ政権に歯止めのない行動を許したのです。

2025年以降、米・トランプ政権とイスラエル・ネタニヤフ政権の利害の違いはあるとしても、共通の戦略は「イスラエルのパレスチナ占領と併合を承認させその上にイスラエルの中東における不動の安全保障を確立すること」にあります。そのために今後の米、イスラエルの狙いは

第一に、更なるパレスチナ人の追放と「抵抗の枢軸」の破壊工作。その中にはレバノンの反ヒズブラー勢力やシリア民主軍へのテコ入れと反アサド暫定政権勢力への介入、イランの反体制人民勢力への政治・兵站・財政支援があります。(シリアのクルド系中心の米同盟軍のシリア民主軍は、トルコの支援するシリア国民軍とシリア暫定政府軍と激しく対決しています。米、トルコ、イスラエルはシリアを巡って矛盾が解決できない)イスラエルの番組「チャンネル 12」は、ネタニヤフ政権による去年 10 月 26 日と 4 月 19 日の 2 回のイラン攻撃に加え、今年 3 度目の攻撃準備を話し合う特別会議を1月9日に開催したと報じました。この会議では、イランの核施設攻撃をトランプが支持するか、あるいはトランプ自身が命令するかもしれないなど、トランプ政権がイランに対してより攻撃的な政治を採用する期待を話し合ったそうです。

第二に米とサウジの「安全保障合意」や協力拡大によって再びサウジとの関係をとり戻し、イスラエルとサウジアラビアの国交を樹立させ「アブラハム合意」を完成させる(全アラブ連盟加盟国がイスラエルと国交を結ぶ)狙いがあります。これは産油国からの巨大な財源を当てにして中東をグローバル資本主義拠点へと再編する狙いでもあります。

2023 年 3 月、中国のイニシアチブでイランとサウジアラビアが「北京合意」し、国交回復しました。サウジの新たな政治動向、イランを敵視する反イラン包囲の一翼だったサウジが、中国、ロシア、イランとも共同し、対立より共存の中東秩序作りに踏み出してきました。トランプ政権は、このサウジと再度アブラハム合意をめざし、イスラエルとの関係改善を図ろうとするでしょう。

第三の狙いは、ガザ・ジェノサイド、西岸地区破壊の継続と停戦交渉を利用し、パレスチナの実態を法的にも政治的にも物理的にも無くしていくことです。トランプは昨年、「中東の他の国に比べてイスラエルは小さすぎる。」と発言し、次期政権中心メンバーの何人もがイスラエルのパレスチナ併合ばかりか、ゴラン高原の侵略と入植地拡大に賛成しています。「イスラエルの安全保障」の名で国境線の変更を次々と既成事実化しようと企んでいます。

国連決議や国際法に対決するトランプ・ネタニヤフコンビの2025年からの危険な動きは、まず国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の活動禁止を求めるイスラエルの動きです。1948年の難民救済に特化したこの国連機関 UNRWA を廃止することによって740万人を超える難民を現在の居住地に同化させ、国籍を与えて「難民」を無くし、「パレスチナ人の帰還の権利」を無くしてしまう狙いです。その第一歩が UNRWA 攻撃なのです。トランプは前政権時から UNRWA の予算の 30 パーセントで

ある 3 億 6,500 万ドルを占める米国からの同機関への年間拠出金を停止してきました。イスラエルと一体に UNRWA 清算を企むでしょう。

しかし疲弊したイスラエルにその持続能力はありません。その力は米国のあり様にかかっていますが、むしろトランプ政権は超過激派よりも大胆にネタニヤフ構想を鼓舞しています。

イスラエルのシオニズムイデオロギーは人種主義、入植者植民地主義であり、その構想「エレットイスラエル」、すべてをイスラエルに併合するという方向をむき出しにしたのがこの一年のネタニヤフ政権の行動に示されました。「パレスチナ難民問題」、そのアジェンダの正当性を抹消することを政治的、実体的に常に狙っています。

- ①国連安保理決議 194 号—「パレスチナ人の帰還の権利」を無くす
- ②1948 年第一次中東戦争に特化したパレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) を無くす
- ③元々米国と狙ってきたパレスチナ難民を現在滞在している国に同化させる。
- ④ガザ、西岸地区 (ネタニヤフらの言う「エレットイスラエル」)に住むパレスチナ人口を追放し減らす。
- ⑥イスラエル内で法的に二級市民化したパレスチナ人の追放弾圧強化によって服従させる

2 パレスチナの未来

占領に抵抗する権利 国際法、国連決議、世界人権宣言、人権規約

パレスチナ解放の目標は、パレスチナ建国ではなく、パレスチナ解放 = 故郷を取り戻し、人としての尊厳を持った社会建設です。建国は大切ですがその一過程にすぎず、平和の達成にはシオニズムの植民地主義アパルトヘイトから解放されるパレスチナが目標であり、イスラエルの民主化と一体に国境を越えて進めることによって達成可能でしょう。あるいはそれがシオニズム国家の平和的解体へとつながる道でしょう。イスラエルを巡る問題で、既に国際秩序は国際法や国連決議、規範と現実の乖離、崩壊を白日の下にさらけ出されています。パレスチナを救うことは、占領に抗し、人間の尊厳を求めて闘う抵抗の権利、人類の価値観を救う戦いでもあります。現段階で、まずもって各国がトランプ政権を恐れず、国際法と国連決議を破壊するイスラエルに制裁を課すことによって一步を踏み出すことです。まず、現地パレスチナでのイスラエルの占領に抵抗するパレスチナ人の多様な闘いを支持支援し、国連、国際機関を支える各国の人民レベルのイスラエル制裁、反ネタニヤフ、パレスチナ連帯の粘り強い活動がこうした希望を拓きジェノサイドを押しとどめる力の源泉です。

パレスチナ人はジェノサイドに今も抵抗しています。軍事的に力尽きることがあっても抵抗の権利を放棄することは無いでしょう。パレスチナの最前線の占領と虐殺に対する抵抗の権利の行使は基本的人権を失わないための最後の手段です。パレスチナを救うことは、人間の権利、人類の価値観を救う事であり、パレスチナの抵抗の闘いは、世界の人権を守る戦いの最前線で在り、私たちの足元の闘いと繋がっています。

五 パレスチナに連帯を

1 新たな国連総会決議

2024年9月18日、国連総会は一年以内に占領を終わらせる断固たる決議を採択しました。

国際司法裁判所の勧告的意見を背景としており、124 か国が支持したが、14 か国が反対票を投じ、43 か国が投票を棄権しました。フランス、スペイン、アイルランドなどの国々が決議案に賛成票を投じたことは、パレスチナ問題に対する欧州の立場の変化を反映していると報道陣は述べています。アメリカが反対し、イギリスやドイツなどが棄権するなか、決議案に賛成した日本の山崎国連大使は、法の支配を重視する国として、力による領土の獲得を認めない立場から国際司法裁判所の勧告的意見を極めて重く見たこと、そしてイスラエルの入植活動がパレスチナとの二国家共存による平和の可能性を脅かしているという 2 点を賛成した理由として説明しました。この総会決議で発足した「二国家解決策実施のためのグローバル・アライアンス」の第 1 回会合がサウジで開催され 90 か国以上が参加しました。この会合は当初はサウジとノルウェー、EU とアラブ連盟が主な後援者でしたが、さらに多くの国々が支持と実現への関心を表明しました。2 国家解決策を実現するための取り組みを強化し「占領の終結とパレスチナの独立国家の実現を目的とした具体的な段階とタイムテーブルを通じて平和を達成する」という基本方針で進められました。今年 6 月にはフランスとサウジの共同議長国によるこの国際会議も予定されています。もちろんこの二国家解決の枠組み自身、パレスチナ解放を目指す勢力から見れば、パレスチナ解放を押し留める偽善的枠組みでしかないのです。それでもまずイスラエルのジェノサイドを止め、イスラエルと米国のパレスチナ併合に対抗するひとつの政治的な動きとして、パレスチナの国家承認・国連加盟とともに国連総会中心にサポートしていくことは価値があります。

国連決議は、国際司法裁判所の勧告的意見を歓迎し、パレスチナ占領地における不法駐留を遅滞なく終わらせるようイスラエルに求め、パレスチナの空と海を含む占領地からの完全撤退までの期限を 12 か月と設定しています。この決議はまた、新たな入植活動の即時停止、占領地からのすべての入植者の退去、イスラエルが建設した分離壁の一部の解体も求めています。また占領の終結を求めるだけでなく、パレスチナ人やパレスチナの諸機関から押収した文化財や資産を含め、1967 年以來イスラエルが押収した土地や財産をパレスチナ人に返還する必要性も強調しています。更にこの決議はパレスチナ難民の問題にも触れ、占領の結果被った損害の補償に加えて、避難民となったパレスチナ人の元の居住地への帰還を認めることも求めています。

この決定は、ガザでのジェノサイド、西岸での入植地拡大や名ばかりの自治区への繰り返しの侵入、パレスチナの土地に対するイスラエルの侵害がエスカレートしている中で行われていきます。この決議には法的拘束力はないが、イスラエルに対し国際社会の立場を示すものであり、パレスチナ人民の苦境に目を向ける機運をそだてる可能性があります。

イスラエルに対する制裁圧力の行動実施を求め、占領を終わらせ、自決権や建国を含むパレスチナ人民の権利を保障するための国際的な取り組みを強化するための新たな一歩と期待されています。

しかし、米国、イスラエルの国際社会への敵対は変わらないどころか、逮捕状を出した国際刑事裁判所職員への報復や制裁を公言しています。日本政府は、石破首相訪米でも如何にトランプとうまくやれたかしか関心がなく、トランプの「ガザ所有発言」にも何のコメントも出来ず、トランプへの恭順戦略を一向に恥じない。アジアでもインドネシア、マレーシアなどのイスラーム諸国が主体的判断で行動していく中で日本もその準備こそ問われています。

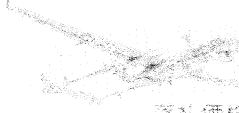




2 国際連帯運動—BDS 運動

今ガザの虐殺に対して国際的な連帯運動として各地で BDS 運動(イスラエル占領地の製品 B ボイコット、D 投資引き上げ、S 制裁)は、広がりを作り出しています。日本でも、在日パレスチナ人、アラブ人、アジアのムスリムや若い日本の学生、市民が多く参加し街頭行動、イスラエル大使館抗議行動を行っています。市民の抗議行動は、伊藤忠子会社のイスラエル最大の軍需企業エルビットシステムズとの契約を 2024 年2月に停止させるという決定を引き出すことに成功しました。

また「イスラエルからの投資撤退を求める市民の会」によると、日本の年金積立金が、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)によって虐殺と民族浄化への投資が行われています。それは1兆円以上です。イスラエルの最大手軍需企業であるエルビット・システムズ社(2024 年 3 月末時点の保有額 46 億円)と、イスラエル軍に装甲ブルドーザーを納品するアメリカのキャタピラー社(同 1621 億円)への投資やイスラエルが同国の国際法違反の政策・軍事行動を廃止し、パレスチナ人に対する民族浄化を止めるまで、イスラエル国債(同 2270 億円)ならびにイスラエルの銀行(同 158 億円)への投資を引き揚げるよう求めています。「イスラエル入植地でのビジネスを含むあらゆる国際人道法や国際人権法に違反するビジネスに投資がなされないことがないよう、委託先に明確なガイドラインを提示しその遵守を指導・監督すること」を訴えています。

日本のなかでそうした活動を広げていくことは重要で、それは効果があります。大阪万博にイスラエルが参加する事を拒否することも足元の闘いです。ジェノサイド抗議とパレスチナに連帯していく足元の闘いは日本の変革と繋がっています。いのちを、人間の尊厳を謳った世界人権宣言の「抵抗権」を！パレスチナ連帯から足元の闘いへ！こうした日常から更にまた国際連帯へと育てたい！

防衛省が運用実証をはじめた攻撃型ドローンは7機中5機がイスラエル製

	多用途 UAV 製造企業：IAI 機種：Heron MK II 落札価格：31億5062万円		小型攻撃用 UAV 製造企業：IAI 機種：POTEM L 落札価格：1億
	小型攻撃用 UAV 製造企業：IAI 機種：Point Blank 落札価格：1億		小型攻撃用 UAV 製造企業：Elbit Systems 機種：Sky Striker 落札価格：1430万円
	小型攻撃用 UAV 製造企業：Uvision 機種：HERO-120 落札価格：6063万7500円		

3 今こそイスラエルの占領に制裁を！パレスチナ国家承認を！

9月18日国連総会は改めて占領と入植地の違法性を宣言しました。今こそ国際社会が真面目にパレスチナ問題を直視し、この戦争を中東情勢の平和的解決へと転換させるチャンスにせねばと思います。

トランプ登場で更に難しくなっているとしても、イスラエルの占領地からの撤退、パレスチナ人の民族自決、難民問題の解決を目指す国際社会のイスラエル包囲からはじまる公正なアプローチこそが問われています。イスラエルの戦争犯罪を告発する民衆の世界の動きに目を向け、想像し世界とつながる日本を描いて欲しいのです。いまこそイスラエルの占領に制裁を！パレスチナ国家承認を！ 対等な立場でパレスチナが国際社会に伍し平和的解決へと転換させるチャンスにすべきです。

パレスチナ連帯と日本の足元の闘いは一つです。

資料① 第一次トランプ大統領時代の政策

—トランプ大統領時代(2017年—2020年)のパレスチナ政策を振り返る

トランプ登場による米中東政策の転換—ネタニヤフ路線へ(「パレスチナ解放闘争史」より)

一、トランプ大統領は、これまでの米国の政策を転換した。

① その第一は対イラン政策の転換である。「核合意」を「致命的な欠陥がある」と非難し続け、2018年5月米国政府は「核合意」から一方的離脱を行い、イランへの制裁と軍事挑発を強化した。

②トランプ政権の米中東政策の転換の第二は中東和平原則の「土地と平和の交換」原則の放擲である。第三次中東戦争の停戦合意として、67年11月に採択された国連安保理決議242号の内容は、イスラエルが第三次中東戦争で占領したアラブの地から撤退し、アラブ諸国はイスラエルを国として認めて共存するという内容である。これが「土地と平和の交換」原則の出発点であった。以来解釈の様々な違いはあれ、この原則に導かれて中東和平交渉が繰り返されてきた。中東和平交渉が軌道に乗り出すのは、東欧・ソ連崩壊後、91年湾岸戦争後のブッシュ(父)米国大統領が主導した「マドリッド和平会議」であり、「土地と平和の交換」をその原則・土台として出発した。その結果はどうかであれ、結実した一つがオスロ合意であった。

トランプ大統領は就任後すぐ、オバマ大統領が署名したパレスチナ支援金2億2000万ドルをまず保留した。トランプは初外遊先に2017年5月サウジアラビアとイスラエルを選び、反イラン同盟を主張してオバマ政権のこれまでの中東政策の否定を鮮明にした。そして同年12月6日ホワイトハウスで演説し、エルサレムをイスラエルの首都として公式に認め、米国大使館をテルアビブからエルサレムに移転する準備を、国務省に指示した。

③トランプ政権は、2018年に入ると国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に対する拠出金の中止を行った。これも「パレスチナ難民の帰還の権利」を和平交渉のアジェンダから葬るためである。18年8月31日、米国政府は、ついにUNRWAへの拠出金中止を表明した。米大使館のエルサレム移転に抗議するパレスチナ人民に対する制裁である。難民問題に対する米国政府の責任放棄であり財政的締め付けによって、政治交渉の枠組の変更を求めるものであった。

④その上、9月になると、PLOがイスラエル占領下の弾圧調査を国際司法裁判所に求めていることに対して、ジョン・ボルトン大統領補佐官はワシントンにあるパレスチナ代表部閉館を宣言した。米国議員の中には良識派もあり、マイク・ポンペオ国務長官に対し、UNRWAの支援停止、エルサレムの民間病院の支援停止が域内の安定を脅かし、米国、パレスチナ、イスラエル問題の交渉能力を低下させ、和平の展望を脅かすとして再考を求める112議員がアピールを発した。しかし、ボルトン首席補佐官は、パレスチナ自治政府がエルサレム米国大使館移転を国際司法裁判所にウイーン条約違反として訴えたのを受けて、米国はウイーン条約の「紛争の義務的解決に関する選択議定書」から脱退すると発表した。

⑤19年3月に米政府は、占領地シリア領ゴラン高原の「イスラエル主権」を認めただけか、ネタニヤフが組閣出来ず9月再選挙が決まると、トランプ・ネタニヤフ電話会談で、今後は両国間の「相互防衛条約」の締結に向けて協議を進めて行くことで合意した。ネタニヤフへの援護射撃である。それでもネタニヤフの票は伸びなかった。

⑥11月18日ポンペオ米国務長官は、イスラエルの占領地の入植地、入植活動を認めることを正式に会見する暴挙に出た。これは「土地と平和の交換」原則の最終的圧殺であった。ポンペオは、西岸地区入植地建設について、第一にイスラエルの民間人が入植地を西岸地区に作ることを国際法違反と見做さない。第二に米国は1978年の米国務省の法的見解「占領地にある民間人の入植地は国際法に反している」を撤回する。第三に米

国政府は入植地建設に関するあらゆる法的問題はイスラエル司法が判断すべきだと信じている。第四に紛争を法的に解釈出来ない、誰が間違っているかを国際法の問題として議論しても平和はもたらされない、と表明した。(「中東かわら版」2019年11月19日号 中東調査会より)国連安保理諸国は、国際法に反するポンペオ国務長官声明に対して「入植活動は国際法違反」と批判した。16年12月の入植地非難決議の再確認を求め、14ヵ国の国連安保理事国が共同声明を発した。決議は米国の拒否権で葬られるため、共同声明で訴えた訳である。トランプ政権は、完全にイスラエルの占領地併合の側に立った。

二 トランプ政権の「中東和平案」—米国の衣装を着た「ネタニヤフ案」

2020年1月28日、ホワイトハウスにおいて、ネタニヤフ、イスラエル首相やUAE、バーレーンの駐米大使列席の下で、トランプ大統領は「米國中東和平案」を公表した。この時期が選ばれたのは、弾劾裁判や大統領選を有利に進めたいトランプが、汚職で起訴されつつ三度目の総選挙を控えたネタニヤフへの援助としても、共同で演出したものであろう。この「中東和平案」は、一言で言えば、「ネタニヤフ案」に米国の看板と衣装を着せたものである。米国がこれまでの交渉の地平を投げ捨てて、イスラエル側の主張に乗り移り、さらにネタニヤフの主張を加えたもので、「和平案」とは程遠い。その内容は、

第一に、パレスチナ難民のイスラエルへの帰還は認めない。

第二に、条件付きでパレスチナ国家を認めるが、その内容はこれまでの和平交渉を投げ捨て、かつてない悪質なものである。67年以前のヨルダン川西岸・ガザ地区の領土と相当の領土を与えるとするが、東エルサレムや西岸地区にあるユダヤ入植地、ヨルダン国境地帯はイスラエルに併合する。パレスチナの首都は東エルサレム郊外の分離壁外側の北東部とし、エルサレムと呼ばせる。パレスチナ側にはハマースやイスラーム聖戦などの諸派を完全に武装解除して非武装化させる。パレスチナ国の国境空海域の治安はイスラエルが持ち、パレスチナは治安部隊を持つが、非武装国家とする。その上、PLO、PAは、イスラエルとの調整なしに国際機関に加盟しないこと。イスラエル・米国に対して国際刑事裁判所(ICC)などへの訴訟を起こさないこと、などを強いている。加えてイスラエルに収監されているパレスチナ人と殉教者家族などへの補償金を支払わないことまで要求している。

第三には、イスラエルは西岸地区にある入植地すべての主権、併合が認められ、エルサレムは東西不可分のイスラエルの首都とし、水源、ヨルダン溪谷などの戦略地点もイスラエルの主権下に置く。唯イスラエルへの制限は、新たな入植地建設は認めない、というもの。これはまさに、ネタニヤフの「アロン・プラス計画」そのものであろう。これまでイスラエル側が歴史的に主張してきた要求を完全に受け入れた内容である。すなわち、第一は、パレスチナ難民の帰還の権利、国連決議194号の否定、第二に、西岸地区入植地・戦略地点の併合、第三に、東西エルサレムは不可分のイスラエルの永遠の首都、第四に、パレスチナ国の治安はイスラエルの手に残すことである。こうした内容は、これまでの最終地位交渉でイスラエル側が常に主張してきたものであったが、ここまで厚かましい無制限の入植地併合などの要求を最初に米政府に提起したのは、2014年「ネタニヤフ案」である。トランプ米国家に対して、ネタニヤフは「ホワイトハウスにあなたほどのイスラエルの友が居たことはない」と、トランプを絶賛した。サウジ外務省は「包括的和平案を作ったトランプ政権の努力に感謝する」と支持声明を発していた。

資料②

